平成２１年（フ）第４３号
秋田県仙北市角館町上新町21番地
債務者　藤木　　清
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第５１２号
熊本県上益城郡御船町大字木倉6579番地
債務者　坂本加代子
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１５０３号
横浜市港南区港南台６丁目１番７―402号
債務者　鳥巣　睦代
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月９日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５８号
広島県福山市大門町津之下1705番地３、旧住所広島県福山市新涯町１丁目12番24号
債務者　白岩　俊孝
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬尾　義裕
4　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１３９号
神奈川県横須賀市野比２丁目17番33号
債務者　矢崎　正和
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２０年（フ）第３１７号
静岡市駿河区栗原21番11―103号、前住所静岡市駿河区谷田24番１号
債務者　鈴木　英之
1　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８０号
静岡県榛原郡川根本町下長尾186番地の１
債務者　湯口　清和
1　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山喜久雄
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月14日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４１号
静岡市葵区瀬名４丁目２番10―１Ａ号
債務者　長倉　智里
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成21年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４４号
静岡市駿河区中野新田57番地の７
債務者　山梨　滋則
1　決定年月日時　平成21年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４４５号
静岡市駿河区中野新田57番地の７
債務者　山梨　鈴子
1　決定年月日時　平成21年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５３８号
横浜市磯子区磯子台３番２号
債務者　西賀　仁美
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５４０号
横浜市磯子区磯子台３番２号
債務者　西賀　大也
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５６号
岐阜市長良106番地１
債務者　水田　眞弓
1　決定年月日時　平成21年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　公一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２８７号
静岡市清水区二の丸町７番21号　コーポハイツ507
債務者　石山よし子
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５７３号
広島市東区馬木３丁目20番19号
債務者　村城　和之
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　浩生
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月18日まで
広島地方裁判所民事第４部